

【すみだ福祉保健センターのご案内】

【ごあいさつ】

私たちは、当施設をご利用の皆様方に、住み慣れた地域で安定した生活を送れますよう、お一人お一人を大切なお客様としておもてなしの心で接しております。

リハビリテーションの各専門職が連携し、ご利用者様の心身状況に応じたプログラムで機能の維持・向上を心がけていきます。

退院直後でリハビリを要される方や維持期のリハビリとしてお役立て下さい。

是非、一度ご見学にいらしてください。

皆様が当施設をご利用くださいますことを職員一同、心よりお待ちしております。



【すみだ福祉保健センター リハビリテーション】



社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
すみだ福祉保健センター

〒131-0033
東京都墨田区向島3-36-7

電話 03-5608-3712
FAX 03-5608-3730

E-mail ssfj-soudan@ar.wakwak..com

HP <http://park19.wakwak..com/~rehabiri/hprehabiriday/day/>

介護保険事業者番号 1370701912

通常規模型通所介護施設 4～6時間未満基準

介護予防通所介護

電車でお越しの場合

京成線・都営浅草線・東京メトロ半蔵門線の押上駅下車A3出口徒歩7分

東武線の業平駅 徒歩10分

バスの場合

向島2丁目バス停(草39金町～浅草寿町)下車 徒歩4分

向島3丁目バス停(両国駅～東京都リハビリテーション病院)下車3分



【事業内容】

- リハビリを中心とした通所介護
各療法士により、ご利用者に応じた訓練プログラムを立て、それぞれに目標を設定、達成するように努めます。
ご利用期間は概ね6カ月です。
- ご利用時間は午前・午後に入れ替え制
訓練部門の組み合わせ・当センターの一般通所介護との併用についてはご相談下さい。
- 診療情報提供書のご協力
安心して訓練を受けて頂くためご協力願います。
- 家庭訪問指導の実施
通所利用者のご自宅へ訪問し、福祉用具・住宅改修の相談、屋外歩行、自宅で行う活動についての助言・指導も必要に応じて行います。
- リハビリ専門医の助言が受けられます。
- 終了者への援助を行う。
リハビリ終了後、必要に応じて電話・来所、または訪問での助言・指導を行います。
- 送迎サービス
ご自宅前、又はご自宅付近までバスによる送迎を行います。送迎範囲は墨田区全域です。

【営業時間】

- 月～土曜日(祝日含む) 営業
9:00～16:30
- 日曜日休日
- 年末年始(12月30日～1月3日)休業

【一日の流れ】

時間	予定
午前 または 午後 半日コース	送迎バスセンターに到着 2階リハビリ室へ移動 健康チェック(血圧/脈拍) 訓練開始 (複数の療法をご希望の方は、途中で訓練室の移動があります) バスへの移動 送迎バス センター出発

※ 通院や外出などであらかじめお休みが分かる場合事前に担当にお知らせください。

※ 当日お休みするときは午前8時35分までに当センターリハビリテーション部へご連絡ください。

☎ (03)5608-3712

※送迎バスは、道路事情などにより若干遅れる場合がございます。ご了承ください。



作業療法の様子



【リハビリ各部門紹介】

- 理学療法 移動動作を中心とした身体的な維持改善を図り、日常生活の拡大を促します。
- 作業療法 手芸・木工・陶芸などの作業活動や食事、着替え、入浴などの日常生活動作訓練を行いながら、心身機能の改善を図ります。
- 言語聴覚療法 失語症などで話すこと・聴くことが困難な方、発音がはっきりしない、話しにくいなどの症状がある方を対象に訓練・指導を行います。
- 看護 通所日の健康の健康チェックの他、日頃の健康管理や介護についてのアドバイスをします。



理学療法室



言語聴覚療法の様子